

○入院基本料について

看護職員の配置は以下のとおりです。

なお病棟，時間帯，休日などで看護職員の配置が異なります。

看護師1人あたりの受け持ち数につきましては各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

特定機能病院入院基本料 一般病棟 7対1入院基本料	下記以外の病棟	入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置 また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置
特定機能病院入院基本料 精神病棟 7対1入院基本料	8B病棟	入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置
特定集中治療室管理料3	2A病棟	入院患者2人に対して1人以上の看護職員を配置
ハイケアユニット入院医療管理料1	2N病棟	入院患者4人に対して1人以上の看護職員を配置
救命救急入院料4	3N病棟	入院患者2人に対して1人以上の看護職員を配置
小児医療管理料1	3C病棟	入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置
新生児治療回復室入院医療管理料	3E病棟	入院患者6人に対して1人以上の看護職員を配置
総合周産期特定集中治療室管理1 (母体・胎児集中治療室管理料)	3M病棟	入院患者3人に対して1人以上の看護職員を配置
総合周産期特定集中治療室管理2 (新生児集中治療室管理料)	3U病棟	入院患者3人に対して1人以上の看護職員を配置